

株式会社インターナカツの取組内容

1 計画期間

平成25年4月1日～平成27年3月31日(2期目)

2 行動計画の目標

- ①平成25年2月21日から実施している短時間正社員制度※の利用促進を図る。
- ②女性プロジェクトチームが作成した「妊娠から出産・職場復帰」までの流れをまとめたパンフレット(平成25年3月21日作成)を各事業場に配布し管理者の理解を深める。



※短時間正社員制度: 育児や介護等により、短時間勤務を希望するフルタイム勤務の社員を短時間正社員として処遇し、短時間勤務を希望する事由が終了してフルタイム勤務が可能になった場合には正社員に復帰することができる制度。

3 取組の結果

- ① 前回の行動計画期間(平成23年4月1日～平成25年3月31日)に施行した「嘱託社員制度」から、多様化する職務形態や女性社員の結婚や出産に伴う離職率の低減を図ることを目的として導入した「短時間正社員制度」を周知し、能力のある女性社員の継続雇用を図ることができた。

計画期間中の短時間正社員制度利用者 3人

- ② 平成25年4月22日開催の店長会でパンフレットを配布。幹部社員を中心に産前・産後休業、育児休業の理解を深め、併せて労働者には事業所内にパンフレットを掲示することやホームページに掲載すること等により制度の周知を行い、その結果女性が働きやすい職場環境の整備を行うことができた。

4 その他

平成25年4月1日から年次有給休暇の時間単位付与制度を導入。子育て社員等の有給休暇取得の利便性と有効活用の促進を行った。

5 期間内の育児休業取得者数

男性2人、女性3人

6 くるみんマーク認定を目指した理由

当社は女性の働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んでおり、その一環としてくるみんマーク認定を目指した。

7 男性の育児休業取得のために工夫した点

新しく子供が生まれた男性社員2人に対し、上司が育児休業取得を促し賛同を得た。また今年度から更に男性育児休業取得を促進するために、男女ともに2日間に限り育児休業を有給にする制度を導入した。